

「利用期」を迎えた森林資源を 地域経済の原動力に



独立行政法人農林漁業信用基金

総括理事 石田 良行

新緑が目には鮮やかな季節となりました。

ふと足を延ばせば、また飛行機に乗りますと眼下に緑の山々が広がり、皆様も、緑豊かな森の国だなあと感じられることがあるかと思います。

これら森林は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能を発揮し、私たちの安全で安心な暮らしに欠くことのできない役割を果たしています。

このため、森林から産出される木材は私的財ではありますが、これら多面的機能が森林所有者にとっては外部経済であること、広く流域の国民に裨益するものであること、また、その育成整備には長期的継続的投資が必要であり、利潤の追求等私的な動機に委ねるとその存在量が不足する等の望ましくない状況におかれるであろう資本（＝社会資本）として、ある意味、健全な森林の存在が多面的機能を発揮していることへの対価として、公共事業により森林の整備が行われています。

一方、これら機能の発揮に必要となる森林の適正な整備・保全には林業が、林業の健全な発展には、その出口である木材産業が重要な役割を果たしています。

樹木は、植えてから使える大きさになるまで50年以上という長い期間を要します。戦後先人によりハゲ山に営々と植え・育てられた1千万haに及ぶ人工林は、これまで育成期にありましたが、今まさに利用可能な地域資源となり、林業を産業として持続可能で健全な発展を図る観点から極めて重要な時期に差し掛かっています。

林業は、その長期性のもとより、本来的に保続の範囲内で行われるべき特殊な制約を負っています。また、森林の施業は、一般に伐採は伐採、造林は造林…と分業により行われています。このうち保続＝持続性の確保に重要な立木価格の

決定権を持つ、森林所有者から立木を買い取り、伐採し、木材を生産する素材生産事業体は一般に財政基盤が脆弱な一方、参入が自由で、特に主伐は純粋な営利行為として、補助や規制など行政の対象とし難く、丁寧な作業をされる善良な事業体ほど苦勞される面もあります。

木材産業分野では、大規模・小規模の二極化が進んでいますが、小規模工場にあっては地域経済の重要な担い手として、大規模工場では生産が困難な部材にシフトするなどにより、その育成を図っていく必要があります。

巡る状況から見てみますと、人口減少等により住宅需要の長期的な減少が予想される一方、近年のいわゆるESG投資の拡大、建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた動き、サステナビリティ関連財務情報の開示への要請などを背景に、木材利用への追い風が吹いています。

こうした状況を踏まえ、山村をはじめとする地域経済に重要な役割を果たしている林業や木材産業が、その内包する持続性を高めながら相互利益を拡大しつつ持続的かつ健全な発展を図るという政府が掲げる目標実現のためには、金融が果たすべき役割は極めて大きいと認識しております。

金融機関、関係団体、地方公共団体など関係の皆様におかれては、地域経済の活性化に向けて、日々これら事業体の皆様とともにご尽力いただいているものと敬意を表します。

我々信用基金も、国の政策の実行機関である独立行政法人として、林業信用保証制度を通じて、融資機関ほか関係の皆様とともに、各地で懸命に努力されている林業・木材産業関係者の皆様に必要な資金融通が円滑に行われるよう努めてまいります。本年度も当信用基金の業務に特段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。